



購読料 年8,000円
送料共 但し、会員
は会費に含まれる

発行所
京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師
上ル七観音町637
インターワンプレイス烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 花山 弘

主な内容

「七三一部隊と大学」出版記念 (2面)

スタートダッシュが肝要 開業講習会 (2面)

必要ですか 医院のインボイス導入 (3面)

ご利用は
アミスまで

- 医師賠償責任保険
- 休業補償制度
(所得補償、傷害疾病保険)
- 針刺し事故等補償プラン
- 自動車保険・火災保険

TEL 075-212-0303

保険証問題で談話と要望

廃止撤回と国から証持参の呼びかけを

厚生労働省は7月10日、保険局長通知(以下、通知)「マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応について」を発出した。

マイナンバーカードで資格確認ができない場合について、患者自身のスマートフォンなどでマイナンバーにアクセスして資格情報の画面を提示するか、持参している健康保険証で資格確認できない場合は、患者

厚生労働省は7月10日、保険局長通知(以下、通知)「マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応について」を発出した。

マイナンバーカードで資格確認ができない場合について、患者自身のスマートフォンなどでマイナンバーにアクセスして資格情報の画面を提示するか、持参している健康保険証で資格確認できない場合は、患者

あらためてそれを示したものである。

これを受けて、協会は首相、厚労相宛の要請書と談話を7月20日にまとめ送付した。

多くの疑問や課題を内包

要請書は、通知および事務連絡(7月4日、「オンライン資格確認等システムを活用した薬剤情報等の閲覧により診療等を実施する場合における確認について」)は、医療機関での窓口業務の際に協力を求める内容となっているが、非常に複雑な事務対応が求められるだけでなく、「示された対応では、▽実際に保険料を支払っているかどうかの確認はできない▽停電

時などは「システム障害時モード」が使用できない▽顔認証不具合時の「目視」確認の判断基準と責任の所在が不明確▽保険証を持参していないだけ有効な保険資格がないが窓口では分らない▽「被保険者資格申立書」への明らかに不正な記載への対応が不明▽「被保険者資格申立書」で負担割合が「わからない」と記載された場合の対応が不明▽マイナンバーカード持参の場合、美容医療等保険診療対象外を除き自費診療があり得ない仕組みとなっている▽費用を保険者などで按分する場合に、本来必要な公金支出が発生し得るなど多くの疑問や課題が内包されている

保険証を残すだけで解決

談話は、資格があるのに窓口で資格確認ができないために10割負担を求められるというのは、本来あつてはならない事態であるが、保険証を忘れた患者に医療機関が個別に「月内に持つてきて」という対応をすること、マイナンバーカードの対応も「保険証と同じようにやって構わない」(河野デジタル担当大臣)と発言して、国が原則を曲げてしまうのはまるでレベルが異なると指摘。そのためにいくつもの行程や矛盾が増え、患者や医療従事者だけでなく、自治体や保険者、審査支払機関にも手間やコストが積み上がって

要性を認識した次第である。

22年度の紛争原因別では「注射」が最多となったと前述したが、その大半は採血時のトラブルであり、協会にも毎年必ず相談が寄せられている。

画配信している中で、ぜひ視聴いただき、「いざ」という時の備えをお願いしたい。

医事紛争や医療事故が起こった際に、適切な対応ができるかどうかは日々の研修の積み重ねが重要と言っても過言でない。今年度も会員各位が日々の医療安全(紛争対応・紛争予防)に取り組む上で、参考となる講習会の企画をはじめ、医療安全に関する有益な情報発信に努め、医療安全対策の一層の推進を図りたいと考えている。

医療安全対策の一層の推進を目指して

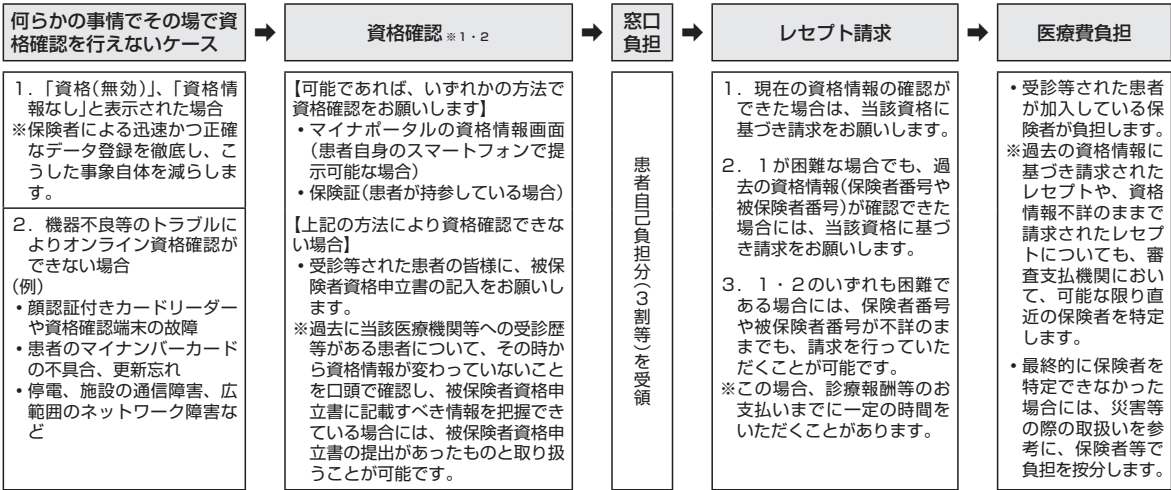
22年度の主な特徴として、①医療事故報告件数は23件にとどまり、ここ5年間で最も少ない(新型コロナウイルス感染症が影響したかどうかは不明)②事故報告数の病院・診療所比率は、病院が診療所を上回った③紛争原因別では「注射」に関するものが最多、などが挙げられる。また、全講習会を3回開催した。

問題の全国的な関心の高さが窺えるとともに、講習会後のアンケートからは患者対応に苦慮している様子もよく分かり、あらためてこの問題への取り組みの重要性、協会ホームページで動

医療安全講習会の動画はこちらから



図 厚生労働省「マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応」より



※1 顔認証付きカードリーダーで顔認証等がうまくいかない場合には、モードを切り替えて、医療機関・薬局の職員の目視により本人確認を行っていただくことも可能です。
※2 その場で又は事後的にシステム障害時モードを立ち上げて、資格確認をさせていただくことも可能です。

いくことを批判。

また、政府がカードを持たない人に発行する資格確認書を申請がなくても交付する検討に入つたという報道に対し、高齢者など申請が困難な方々が保険診療から遠ざけられてしまうという不安や不信感を受けてのこと、現行方針よりむしろ、数千万人規模に保険証と同じ機能のものを一律交付するコストと手間を考えると、いよいよ保険証廃止の必要性が揺らぐ、と

通知は医療費負担について、「最終的に保険者を持つて、定でなかった場合には、災害などの際の取り扱いを参考に、保険者などで負担を按分」することを示した。談話は、まさに災害レベルの事態を引き起こしているのは、国民の声を聴けない政府自身であることを自覚すべきとし、マイナ保険証と並行して現行の健康保険証を残すだけで解決することを確認した。

(香鉄重)

医	界
寸	評

安倍晋三
元首相の衝撃的な銃撃死から1年

『七三一部隊と大学』
出版記念被害者視点で振り返る七三一部隊
生命倫理を重視し、過ち繰り返さない

医療従事者と市民のための学習講演会 ―未来の考究のために―

保険医協会と京きょうさん京都支部、(公社)京都保健会、京都民主医療機関連合会等による実行委員会は、書籍『七三一部隊と大学』の出版記念として学習講演会を5月27日にウェブで開催した。はじめに小泉昭夫氏(京都大学医学研究科名誉教授)より今回の出版への祝辞があり、吉中丈志氏(公社)京都保健会理事長の「七三一部隊と大学」未来の考究のために、「岡本晃明氏(京都新聞社論説委員)の「調査報道『ハンセン病患者 戦争中に人体実験』をめぐる問題意識」の講演後、「現在と未来のために」と題して吉中氏と岡本氏が対談した。参加者は120人。



小泉氏

非人道的な人体実験を繰り返さないために振り返ることが医学者の責任だとして、書籍は「戦後、被害者家族から聞いた話」と章立てし、被害者の視点を取り上げていることが特長である。吉中氏は現在も日本軍

会を置くことを挙げた。人脈図から資料を読み解く

岡本氏はこれまでの取材経験から、廃棄される一次資料の重要性に注目。今回の執筆で、七三一部隊隊長の石井四郎の恩師である京都帝国大学教授の清野謙次を中心に、人脈から資料を読み解いた過程を紹介した。



吉中氏(上)、岡本氏(下)



目すること、あらゆる分野を超えた膨大な資料のつながりから見えてきたものだとした。

岡本氏は熊本日新聞と連携取材した国立ハンセン

野はスペイン風邪や冷戦などの医学以外の社会問題についても多くのコメントを述べているエピソードから、当時の社会的な影響力が伺える。また、石井四郎の他、清野の弟子世代の石川太刀雄、林一郎など狭いエリート層で作られる子弟関係の中で、当時さまざまな研究が繰り返られていた。これらは人の名前に注

医学の倫理を育む
ためにできることは

対談では、まずローカルな資料や海外の資料の可能性と展望について意見交換した。吉中氏は七三一部隊

関連の直接的な資料以外にも高齢者施設の入所者の七三一部隊にいたという証言や海外の人体実験に関する研究者の手紙などを例に、貴重な資料の発掘と保存の重要性を述べた。岡本氏は公開情報はインターネットベースで閲覧できるようにすべきと指摘した。

『七三一部隊と大学』発行所：京都大学学術出版会、編者：吉中丈志、2022年4月10日初版発行

開業はスタートダッシュが肝要
軌道に乗せるポイント具体的に

新規開業を考える方の講習会

新規開業を考えている勤務医を対象に「新規開業を

た。

務医を対象に「新規開業を考える方の講習会」を5月28日に開催し、5人が参加した。廣井増生税理士事務所所長の廣井増生氏より「クリニックの経営を左右する開業前の準備」厳しい環境下で生き残るために「をテーマに講演。その後、医療法人たつみ内科クリニック院長の辰巳陽一氏(宇治久世)より開業時の経験などを話していただいた。



講師の辰巳氏

廣井氏は、診療圏調査に関して「現実的にはデータ通りにはならないが、銀行などとの融資交渉時には重要視される。2年後の目標として設定し、早い段階で軌道に乗ることが重要。スタートダッシュが後に好影響をもたらす」と述べた。続いて、最近増えている第三者承継のメリット・デメリットを紹介。「最大のメリットは運転・設備資金を

節約でき、従業員や患者を引き継げること。デメリットは、家賃や買取価額でのトラブルが生じたり、内装工事・医療機器の入れ替えに多額の費用がかかるケースもある。重要なのは、第三者を入れて契約を交わす



廣井氏からは第三者承継のアドバイスも

ことトラブルを防ぐことができる」とアドバイスした。その他にも、開業までのスケジュール・開業資金の調達方法・広告・スタッフの募集や採用など実例を交えながら詳しく解説した。

辰巳氏は先輩開業医の立場から、「承継開業するにあたって開業の1年前から診療を見学させてもらった。そこで患者層や院内の雰囲気などを知ることができ、とても良かった。開業地は勤務していた病院周辺と近い雰囲気を感

新規開業を考える方の講習会

日時 11月19日(日) 10時～13時
場所 京都府保険医協会・ルームA～C

医院成功は開業前の準備が9割
～「院長」になる前に知っておくべきこと～

ひろせ税理士法人認定登録医業経営コンサルタント 常田 幸男 氏

先輩開業医からのアドバイス
のぶまさクリニック院長 高垣 伸匡 氏

※個別相談をご希望の場合は、申込時にお知らせ下さい。

参加費 京都府保険医協会会員：無料
非会員5,500円(当日入会時は無料)

共催 有限会社アミス

勤務医講習会

「勤務医に役立つ病院の経営に資する情報提供」と「保険医協会の事業の特長を知っていただく」ことを目的に、協会は6月28日、勤務医のための講習会をウェブで開催。京都府内病院の勤務医9人が参加し、上田和茂理事が進行した。

「勤務医に役立つ保険医の医療体制となるよう、国や京都府などに充実、改善の要請を続けていることを説明。勤務医師にも、国民

知っておくべき規則と算定要件を解説

共済利用や協会活動への参加も呼びかけ

「幹旋融資制度」の低い利率と使いやすさを紹介した後、「グループ保険」と「保険医年金」の特長点を詳しく解説。保険医協会への入会と、共済制度の利用を呼びかけた。



勤務医に役立つ情報を1時間に凝縮

必要ですか？

医院のインボイス導入

10月1日から「適格請求書保存方式（以下、インボイス制度）」が開始される。医療機関におけるインボイス制度をどう考えるべきかの留意点をまとめた（全3回）。なお、本稿は『大阪歯科保険医新聞』のコラム「経営の視点」を一部加筆・変更し掲載する。

制度開始時からの登録

〈申請は9月30日まで〉

23年度税制改正の大綱で示された（表）。インボイスとは、従来の請求書・領収書と異なり、インボイス制度に準拠した請求書・領収書の様式に新たに「登録

番号」と「税率」を記載した消費税率および適用税率を記載したもの。インボイスを発行するためには、納税地を所轄する税務署長に登録申請を行う必要がある。インボイス制度が開始される10月1日から登録を受けようとする事業者は、9月30日までに登録申請を行うこととなるが、制度開始日後であっても、登録申請の際に登録希望日（提出日から15日以内の登録を受ける日）として事業者が希望する日を記載することで、その登録希望日から登録を受けることができる。一方で、インボイス発行

経過措置	
●「2割特例」	これまで免税事業者であった者がインボイス発行事業者になった場合の納税額を売上額の2割に軽減（3年間）
●「少額特例」	一定規模以下の事業者の行う少額（1万円）の取引につき、帳簿のみで仕入れ税額控除を可能とする事務負担軽減（6年間）

皆保険制度を守り、地域医療を守る活動への協力をお願いした。

「勤務医が知っておくべき実践的な保険診療」として福山正紀副理事長は、保険診療を行う上で大前提となる「保険医療機関および保険医療費担当規則（療担規則）II 保険医療機関や保険医が保険診療を行う上で守

らなければならない基本的なルール」に基づき、減点査定の恐れのある事例を解説。医師法により「病名を付けることができるのは医師だけ」であることを強調した。また、保険医協会に寄せられた病院の減点事例や誤りやすい検査の算定要件を解説。添付文書（効能・効果）の熟読が「減点

の防止」につながることを、病院から診療所へ紹介する際の情報提供や薬剤の継続処方時の留意点など、実際のレセプトを用いて具体的にアドバイスした。加えて、診療科別の取り決めを掲載した書籍（各学会等が発行）や検査に関する参考書籍を紹介し、病棟や外来診察室での活用を呼びかけ

た。

参加者からは「勤務医の資産形成や保険診療理解に直結した内容で参考になった」「査定されて、『どうして』と思うこともあったが、事例の提示で納得でき、注意すべきことが理解できた」などの感想が寄せられた。

核兵器廃絶と原発廃止掲げ

反核医師の会が総会

新代表に河本一成氏

核戦争防止・核兵器廃絶を訴える京都医師の会（反核京都医師の会）が6月24日、第43回定期総会を開催した。2022年度活動報告ならびに決算報告、23年度活動方針ならびに予算案および23年度役員選出につ

〈代表世話人〉	河本 一成
〈副代表〉	宇都宮 久清・佐藤 晋
〈世話人〉	飯田 哲夫・大橋 一郎 高塚 光二郎 田代 博・竹内 由紀子 中野 博美・野々下 靖子 村上 純一・渡邊 賢治
〈顧問〉	三宅 成恒

二本柱を掲げて活動していくことを確認した。

23年度役員選出については、代表世話人の三宅成恒氏（伏見）が退任し顧問に、代表世話人に河本一成氏は別記の通り。

休業補償制度 制度が充実

2023年1月1日より

「精神障害補償」を導入しました

認知症・躁うつ病などを補償

2023年1月1日以降に、認知症・躁うつ病などで休業された場合もお支払い対象になります。

加入要件

- 1 医療機関5人以上で、対象者全員が加入すること
- 加入者は身体の障害（ケガや疾病）により就業不能となっており、年1回以上の健康診断を受診していること

スタッフの採用・定着に、スタッフに安心して長く働いてもらうために、福利厚生を充実しませんか？

一括告知制度の加入要件を緩和しました

パート職員を除く全員でOK

一括告知制度とは…

以下の加入要件を満たす場合、加入者は過去の既往症に関わらず、ご加入いただけます。

京都の観光問題を考える

観光公害と京都ブランド

辻 俊明（西陣）



文豪・川端康成が京都をテーマに執筆した作品「古都」は、1961年〜62年に朝日新聞の連載小説として掲載されました。「古都」は川端が京都市の下鴨に家を借り、そこで生活しながら仕上げた長編小説です。それは四季の移ろいを鮮やかに捉えた京都の歳時記でもあります。川端は、その頃交流していた日本画家・東山魁夷に何通もの書簡を送っています。その中の一通には「今のうちに京都を描いてほしい、京都の姿はやがて消えるかもしれないように感じました。」

① 文化人の愛した京都

「哲学の道」を彩るのは、春は桜、夏は螢、秋は紅葉、そして冬には雪化粧をした大文字山。四季折々の風景を眺め、周辺にある社寺に立ち寄る。こういった環境の中で、日本を代表する哲学・西田哲学は生まれたのです。

数多くの文化、芸術、学問が京都の自然環境と密接な関係を持って誕生しました。これらの多くは、豊かな自然がなければ誕生しなかったかもしれません。京都の景観には、長い歴史に彩られた文化がしっかりと組み込まれています。京都の特に観光問題について考えるのです。

万が一の時にそなえて！ 医療訴訟の 基礎知識

現役裁判官が
解説します



大阪高等裁判所
部総括判事
大島 真一

「転送義務」のおさえておきたい 三つの要件 ～総論編～

送の遅れが過失として問われることがあります。

転送義務は、診療契約上の義務に含まれると考えられています。医療法1条の4第3項において、「医療

提供施設相互間の機能の分担および業務の連携に資するため、必要に応じ、医療を受ける者を他の医療提供施設に紹介」することを規定しています。

2 転送義務が生じる三要件

次のいずれの要件も満たす場合には、転送義務が生じると考えられます。

①重大なあるいは緊急性の高い疾患が疑われる（具体的な疾患が確定している必要はありません）

今回は医師の転送義務について考えてみます。次回は開業医に絞った転送義務について考えますので、その前提となる事項です。

1 転送義務の根拠

医師は、物的設備や人員の関係で、医療水準とされ

ている診療行為を自ら行うことができない場合には、

患者を適切な医療機関に転送して適切な医療行為を受けることができるようにすべき義務があります。

例えば、開業医が医院を訪れた患者を診察した結果、手術を要すると考えた場合、当該医院では対応できず、より高次の医療機関に転送するほかにないことがあります。この場合、当該医院で手術をしなかった過失を問われることはありませんが、他の医療機関に転送させるなどの適切な措置をとるべき義務があり、転

提供施設相互間の機能の分担および業務の連携に資するため、必要に応じ、医療を受ける者を他の医療提供施設に紹介」することを規定しています。

ために、1次救急から3次救急までの救急医療体制が採られており、3次救急の高度医療機関に患者が集中することは避ける必要があります。早期に高次の医療機関に転送すれば足りるというものではありません。

3 最高裁の判断

控訴審（仙台高裁平成18年6月15日判決）が転送義務違反があるとしたのに対し、最高裁平成19年4月3日判決（判例タイムズ1240号176頁）はそれを否定して破棄した事案を見てみます。

早朝、看護師が巡回したところ、Aの衣類が吐物で汚染され、少量の吐血が認められたため、担当医師は消化管出血を疑い、内服薬を投与して様子を見た上で、胃腸科の専門病院に内視鏡検査を依頼することとしました。

4 転送の方法

転送のためには転送先の医療機関を選定する必要があり。転送先としてどこを医療機関を選定するかは、患者の状態や受入医療機関の人的態勢・物的設備、患者を搬送する時間などを考慮して医師が決めることとなります。救急医療の場合には、当該地域の医療機関において、一定のルールを決めていることがあるよ

うです。それに則って処理することになります。仮に、緊急に搬送する必要があるが、転送先として適した場合には責任を問うことはできません。

他方、受け入れを拒んだ医療機関についても、受け入れが不可能な状況であった場合には責任を問うことはできません。

転送が遅れたのに誰も責任を負わないでよいのかという問題がありますが、この点は、その地域全体の医療体制に関するものであり、個別の医療機関の責任を問うことで解決できるものではないように思います。

開業医の役割の一つは治療時期を逃さないことです。毎状血管腫、単純性血管腫、真皮メラノシスなどのアザや血管腫は治療開始時期が早ければ早いほど、変形を残さず短期間で完治する可能性が高いです。

軍士森良輔先生から伝授していただいた乳幼児治療時の固定方法で、レーザー治療のみならず、副耳や母斑切除などの皮膚の小手術を繰り返し始める生後5カ月までの乳児に局所麻酔で行うことが可能です。

開業医のもう一つの役割は皮膚病変の正確な診断です。アザや血管腫の治療方法として開発されたレーザー・光治療が、今はしみ・しわ・たるみなどの美容治療に安易に用いられて

います。当院でも他院でのレーザー治療で再発したしみが悪性黒色腫であったり、難治性潰瘍が外歯瘻であったという経験があります。表情じわの改善に用いられているボツリヌス菌外毒素注射は、30年以上前に斜視の治療目的で用いられていたものの応用です。ファイバーは戦後の医療承認がない物質の美容目的の注入による深刻な被害の多発を経て、40年近く前に陥凹性瘢痕の治療目的に、京都大学を含め大学病院などでウシ由来コラーゲン製剤の試験が行われました。開業医は医療承認のない機器や製剤を自らの責任で比較的に使用できる立場にあるだけに、より慎重な対応が要求されます。

脈が触れず、意識もなくなり、吐物吸引などの措置がとられましたが、17時14分、吐物誤嚥による呼吸不能（窒息）のため死亡しました。

仙台高裁判決は、15時30分の時点で転送義務違反などがあるとしていました。

（2）最高裁判決

「原審が転送義務違反等があるとした15時30分の時点では、Aは発熱等の症状を呈していたというだけでは、Aの意識レベルを含む全身状態等について審理判断することなく、この時点でAがショックに陥り自ら気道を確保することができない状態にあったことを前提として、医師に転送義務または気道確保義務に違反した過失があるとした原審の判断を是認することはできない」

最高裁判決は仙台高裁に事件を差し戻し、仙台高裁平成19年12月21日判決は、医師に過失は認められないとして、Aの遺族の損害賠償請求を棄却しました。

他方、受け入れを拒んだ医療機関についても、受け入れが不可能な状況であった場合には責任を問うことはできません。

転送が遅れたのに誰も責任を負わないでよいのかという問題がありますが、この点は、その地域全体の医療体制に関するものであり、個別の医療機関の責任を問うことで解決できるものではないように思います。

開業医の役割の一つは治療時期を逃さないことです。毎状血管腫、単純性血管腫、真皮メラノシスなどのアザや血管腫は治療開始時期が早ければ早いほど、変形を残さず短期間で完治する可能性が高いです。

軍士森良輔先生から伝授していただいた乳幼児治療時の固定方法で、レーザー治療のみならず、副耳や母斑切除などの皮膚の小手術を繰り返し始める生後5カ月までの乳児に局所麻酔で行うことが可能です。

開業医のもう一つの役割は皮膚病変の正確な診断です。アザや血管腫の治療方法として開発されたレーザー・光治療が、今はしみ・しわ・たるみなどの美容治療に安易に用いられて

います。当院でも他院でのレーザー治療で再発したしみが悪性黒色腫であったり、難治性潰瘍が外歯瘻であったという経験があります。表情じわの改善に用いられているボツリヌス菌外毒素注射は、30年以上前に斜視の治療目的で用いられていたものの応用です。ファイバーは戦後の医療承認がない物質の美容目的の注入による深刻な被害の多発を経て、40年近く前に陥凹性瘢痕の治療目的に、京都大学を含め大学病院などでウシ由来コラーゲン製剤の試験が行われました。開業医は医療承認のない機器や製剤を自らの責任で比較的に使用できる立場にあるだけに、より慎重な対応が要求されます。

開業医の役割の一つは治療時期を逃さないことです。毎状血管腫、単純性血管腫、真皮メラノシスなどのアザや血管腫は治療開始時期が早ければ早いほど、変形を残さず短期間で完治する可能性が高いです。

軍士森良輔先生から伝授していただいた乳幼児治療時の固定方法で、レーザー治療のみならず、副耳や母斑切除などの皮膚の小手術を繰り返し始める生後5カ月までの乳児に局所麻酔で行うことが可能です。

開業医のもう一つの役割は皮膚病変の正確な診断です。アザや血管腫の治療方法として開発されたレーザー・光治療が、今はしみ・しわ・たるみなどの美容治療に安易に用いられて

います。当院でも他院でのレーザー治療で再発したしみが悪性黒色腫であったり、難治性潰瘍が外歯瘻であったという経験があります。表情じわの改善に用いられているボツリヌス菌外毒素注射は、30年以上前に斜視の治療目的で用いられていたものの応用です。ファイバーは戦後の医療承認がない物質の美容目的の注入による深刻な被害の多発を経て、40年近く前に陥凹性瘢痕の治療目的に、京都大学を含め大学病院などでウシ由来コラーゲン製剤の試験が行われました。開業医は医療承認のない機器や製剤を自らの責任で比較的に使用できる立場にあるだけに、より慎重な対応が要求されます。

開業医は治療時期を逃さず 皮膚病変の正確な診断を

形成外科診療内容向上会・京都形成外科医会合同の会

形成外科診療内容向上会と第70回京都形成外科医会合同の会が6月24日に保険

医協会会議室で開催された。8年間会長を務めた鈴木形成外科・小児科院長の鈴木晴恵氏が退任、京都大学大学院医学研究科形成外科の森本尚樹教授が新会長に就任するにあたり、今後この会を京都に二つある大学医学部の形成外科の医師たちの情報交換の場としてさらに活用していくことの呼びかけで新入会者が増え、27人の参加があった。鈴木氏から「京都府下の形成外科診療の現状」と「京都市内で開業24年目の形成外科開業医の立場から」、京都府立医科大学形成外科の沼尻敏明教授と京都大学の森本尚樹教授からそれぞれ大学のでの取り組みについて講演いただいた。

レポート

鈴木 晴恵（東山）

開業医の役割の一つは治療時期を逃さないことです。毎状血管腫、単純性血管腫、真皮メラノシスなどのアザや血管腫は治療開始時期が早ければ早いほど、変形を残さず短期間で完治する可能性が高いです。軍士森良輔先生から伝授していただいた乳幼児治療時の固定方法で、レーザー治療のみならず、副耳や母斑切除などの皮膚の小手術を繰り返し始める生後5カ月までの乳児に局所麻酔で行うことが可能です。開業医のもう一つの役割は皮膚病変の正確な診断です。アザや血管腫の治療方法として開発されたレーザー・光治療が、今はしみ・しわ・たるみなどの美容治療に安易に用いられて

講演後、私のライフワーク「人の健康と地球環境のためのプラントベースホルフードの食生活」として、植物性の食事で十分なタンパク質が摂れることを示す動画を見ていただきました。

京都府立医科大学形成外科は京都第二赤十字病院形成外科の故・大島良夫先生の門下生であった前病院教授の西野健一氏と当時助手の沼尻敏明氏、東京大学形成外科で学んだ元講師の石田敏博氏の3人により2000年4月に創立されました。その後20年で専門医・学位取得者が育成され、現在は主に頭頸部再建・乳房再建・口唇裂口蓋裂・難治性潰瘍・あざのレーザー治療が行われています。中でも遊離皮弁再建の生着率や正確性の向上努力で成績は改善しています。最近ではQOL向上のため乳房再建が脚光を浴び、インプラント手術や自家組織再建などが行われています。

京都大学医学部附属病院の形成外科は、口唇口蓋裂、顔面先天異常、手足先天異常、手足の変形・拘縮・腫瘍、レーザー、先天性巨大色素性母斑、乳房再建、頭頸部再建、熱傷、皮膚再生、瘢痕ケロイド、顔面神経麻痺、リンパ浮腫、神経線維腫症、顔面骨折の専門外来で、臨床経験・エビデンスと基礎研究に基づいて行われています。手の先天異常、乳房再建、レーザーは患者数が着実に増加し、今後も特色ある外来を継続されます。

保険医年金

引受割合(シェア)変更と予定利率引き上げ

保険医年金の各受託会社に割り振る責任準備金の引受割合(シェア)を、9月1日より以下の通り変更します。

今回の変更に伴い、保険医年金の加重平均予定利率※は1.202%が適用されます。

8月31日までの加重平均予定利率1.170%から0.032%の増加となり、元本回復期間も月払が4年1カ月(2カ月短縮)、一時払が2年(1カ月短縮)となります。

米国の銀行破綻など経済不安が広がる中、保険医年金はリスク分散を図るとともに、予定利率の向上を実現しています。

※保険医年金は国内生保会社6社の共同受託で運営しています。加重平均予定利率は、各社の最低保証利率である予定利率と、各社の引受割合(シェア)より算出します。

変更日 **2023年9月1日**

引受割合 大樹生命 11.69% 富国生命 18.08% 太陽生命 20.15%
明治安田生命 32.91% 日本生命 14.67% 第一生命 2.50%

加重平均予定利率 **1.202%** (2023年9月1日現在)

1 掛金の 月払 1口1万円で30口30万円まで
分かりやすさ 一時払 1口50万円で40口2,000万円まで(普及期間ごとに)

2 自在性

- 満期は80歳
- 掛金払込の一時中断(掛金の全部または一部)、再開が可能
- 中途退脱後に再加入も可能(満74歳まで)
- 他府県への異動時も継続可能

3 多様な受取方法

年金[4通り]または一時金
加入時に受取方法を決める必要はなく、加入後いつでも受取可能
(加入5年未満での受取は一時金のみ)
※万一の場合はご遺族が年金、もしくは一時金で全額受取

秋の申込受付開始は9月1日です。加入・増口をぜひご検討下さい。ご不明な点や資料請求は協会までお問い合わせ下さい。

お申込はこちら



スタッフ研修にご活用 保険講習会

A 8月24日(木)
14時～16時
①保険基礎知識
②審査の仕組み・基礎知識

B 7月27日(木)
14時～16時
①医療法立入検査対策
②新規個別指導対策

C 9月21日(木)
14時～16時
在宅医療点数の基礎知識
—在宅医療を始める前に—
+ 個別相談会

D 10月開催予定
14時～16時
①診療所で起きる医事紛争
初期対応
②労災補償保険、自賠責保険の基礎知識

場所 京都府保険医協会ルームA
またはウェブ(Zoom)

参加費 無料(要申込)

お申込はこちら



Q、2023年3月31日
に示された臨時的取扱いで
は「電話や情報通信機器を
用いた診療等に係る特例は
7月31日をもって終了す
る」とされているが、延長
されないのか。

A、7月21日現在、延長
等は通知されていません。
初診料(診療報酬上臨時的
取扱) 214点、電話等再
診料(特例) 73点、外来診
療料(特例) 74点、慢性疾
患等の診療(特例) 147
点等の電話や情報通信機器
を用いた診療等に係る特例
は、7月31日で終了しま
す。情報通信機器を用いた
初・再診料、外来診療料、
医学管理料の算定(いわゆる
オンライン診療)は、施
設基準を満たし、届け出る
ことにより算定できます。
詳しくは、「グリーンペー
パーNo.323(7月25日発
行)」をご参照下さい。

新型コロナウイルスの臨時的取扱いの留意点

保険診療

Q & A



新型コロナウイルス感染症の 教訓を忘れないで

政策部会議員
儀部 博子



5月8日より新型コロナウイルス
ウィルス感染症の位置づけ
が5類へと引き下げられま
した。このことにより、最
近まるで新型コロナウイルス感染症
が世の中から消えてしまっ
たような風潮があります。
人混みや電車の中でもマ
スクをつけていない人が増
え、無料で行われている自
治体のワクチン接種への申
し込みも減少しています。
にもかかわらず、この数年
の行動制限の反動からか、
コンサートや旅行にかけ
る人が急増して感染リスク
は確実に増加しています。
また、5類移行に伴い、
これまで実施されていた新
型コロナの検査と治療にか
かる公費負担は終了とな
り、医療費は原則患者負担
となったため、検査が必要
でも一部負担金を嫌がり、
検査を断る患者も増加して
います。このままでは感染
が再拡大する恐れがありま
す。

探すのが困難な状況になっ
ています。県内では医療提
供体制が逼迫し始め、6月
8日には沖縄本島の病床確
保の指標は最も深刻な
フェーズ5に入りました。
このため救急診療、ひいて
は一般診療にまで制限がか
かりつつあり、ピークはま
だ見えていません。
私たちはもう一度初心に
立ち返り、感染リスクが高
い場面でのマスクの着用や
換気の徹底など基本的な感
染対策をあらためて思い出
し、行動に移す必要があり
ます。また、高齢者や基礎
疾患がある人はワクチンの
追加接種の検討や、感染爆
発が起こる前に自宅療養に
備えるための市販薬や抗原
検査キットの準備も必要で
す。



身近なリスクの備えに 針刺し事故感染症見舞金補償プラン

(補償制度費用保険特約セット型約定履行費用保険・三井住友海上取扱い)

- 院長も給付対象
※従業員の加入が前提
- 手術中の血液飛散による吸入事故も対象
- 見舞金の給付を受けた後でも、再度の針刺し事故で別の感染症に感染または発病した場合も、給付の対象
- 保険料は確定方式。面倒な精算手続きはありません
※保険料は労災保険申請人数で算出



案内パンフレットを本紙に同封しました。ぜひ加入をご検討下さい。
お問い合わせは京都府保険医協会(☎075-212-8877)まで。

第41回保険医囲碁大会 (大阪府保険医協会主催)

4年振りの開催となる今回は近畿一円から参加者を募集しています。

「有段者クラス」「級位者クラス」の2クラス制です(ハンディキャップあり)。
「ルールを知らない」「これを機に覚えたい」方にはプロ指導の「ゼロから学ぶ入門教室」も開催します。お気軽にご参加下さい。

日時 **9月24日(日)** 12時～18時20分 懇親会 18時30分～20時

場所 **大阪府保険医協会M&Dホール** (大阪市浪速区幸町1-2-33)

※地下鉄なんば駅26-A出口より徒歩約5分

対象 **医師、ご家族、スタッフなど**

参加費 ①大会のみ 3,000円 ②大会+懇親会 5,000円
③入門教室(入門セット進呈) 無料(懇親会 2,000円)

お申込み・お問い合わせ

大阪府保険医協会 (TEL 06-6568-7721 FAX 06-6568-2389)

申込締切
9月15日
(金)

火災保険

地震保険

風水害や地震の 備えは万全ですか?



保険料が約5%割安で加入できます

台風による風水害(風災・水災)や地震による損害は、火災保険や地震保険(居住用建物※のみ)で補償されます。大雨による浸水等の損害(水災)はオプション契約での補償となっていることもあるため、現在の契約内容をご確認下さい。また風水害による休業損害は火災保険の特約をつけることで補償されます。

※居住用建物: 住居のみに使用される建物、住居と業務使用(事務所・店舗)の併用住宅

保険医協会の会員が協会集団扱の火災保険にご加入の場合は、一般で加入するより**保険料が約5%割安**になります。見積だけでもお気軽にお問い合わせ下さい。



長谷川等伯ゆかりの地である能登の七尾。能登食彩市場で海の幸に舌鼓を打ち、地元お手製の「かぶら寿司」を買い込み、花嫁のれん館を訪れました。

花嫁のれんとは、幕末から伝わる加賀藩の能登・加賀・越中の商家の婚礼風習で、嫁の婚礼の際に幸せを願い、色鮮やかな暖簾を嫁ぐ娘に持たせた風習のこと。「暖簾が風になびくように、婚家の家風に早くなじびますように」と願いを込めて花嫁に渡されます。婚礼の当日、嫁ぎ先の仏間の入口に掛けられた暖簾を花嫁がぐくり、ご仏前でお参りすることで先祖へのあいさつとし、花嫁とその家に新たな絆が生まれるとされます。

ちょうど婚家に嫁ぐ花嫁が仏間に入る場面の撮影収録がされている時に訪れたので、詳細をリアルに見ることができました。お輿入れの時の一度しか使わず仕舞い込まれて



写真1

しまう花嫁のれん。商家に眠っていた明治から平成までの逸品の数々が並びさまは壮観です。

七尾駅からJR西日本本の観光列車「花嫁のれん号」に乗って金沢に向かいます。キハ48型気動車を改造、改装した「和と美のおもてなし」をコンセプトとする2両編成の豪華列車です(写真1)。



写真2

人、心と心をつなぐ列車という事です。

1号車は「ゆつたりと寛ぎの旅を楽しむ空間」。加賀友禅のオールドコレーションをあしらった装飾の八つの半個室ブースがあり、日本庭園の飛び石をイメージした絨毯が通路に敷き詰められています。

2号車は「賑やかに旅を楽しむ空間」のオープン座席。通路には流水をイメージしたカーペットが敷かれ、内装は輪島塗の図柄でいっぱいです(写真3)。

車内では、金沢の老舗料亭「大友楼」の和惣菜満載の豪華料理と能登の地酒である宗玄純米吟醸が旅を相伴してくれます。美味に舌鼓をうち、美酒の杯を傾け、美女アテン



写真3

8月のレセプト受取・締切

○は受付会場設置日、●は締切日
受付時間：基金9時～17時30分
国保9時～17時
労災8時30分～17時15分
業務時間：基金9時～17時30分
国保8時30分～17時15分
労災8時30分～17時15分
(※) オンライン請求
5～7日 8時～21時
8～10日 8時～24時

基金・国保(※)	8日(火)	9日(水)	10日(木)
	—	○	○◎
労災締切	電子レセプト オンライン 請求	電子記録 媒体	紙媒体
	10日(木)	10日(木)	10日(木)

今井幸雄氏(享年93、西京7月1日)逝去
謹んで哀悼の意を表します。

討報

食の安全問題講演会

健康食品のチェックポイントを知ろう！ ～ 安全な利用のために ～

「健康によい」というものの、中には科学的根拠が明らかでないものもあるサプリメントや健康食品。その摂取による健康被害の例も見られます。その正しい摂り方や注意点などを学べる講演会です。

日時 8月26日(土) 14時～16時

場所 京都府保険医協会・ルームA～C (ウェブ併用)

※会場参加は20人限定

講師 脇 昌子氏 (内閣府食品安全委員会委員)

- 国立循環器病センター(現 国立研究開発法人国立循環器病研究センター) 医長
- 静岡市立静岡病院内分泌・代謝内科主任科長
- 京都大学医学部臨床教授
- 糖尿病、高血圧、脂質異常症や肥満などの代謝疾患、内分泌疾患と臨床栄養学が専門

参加費 無料(要申込)

ウェブ参加者には後日、Zoom案内をメールでお届けします。



お申込はこちらから

医院・診療所での接遇マナー研修会(中級)

“部下・後輩への指導の仕方”

日時 9月14日(木) 14時～16時

場所 京都府保険医協会・ルームA～C

講師 谷 洋子氏 (株JAPAN・SIQ協会)

参加費 1,000円 ※当日徴収

定員 30人(1医療機関2人まで)

要申込

お申込はこちらから



※新型コロナウイルス感染症対策で、参加人数を制限しています。感染状況によっては定員人数を制限する場合もあります。定員に達し受付できない場合のみ、協会からご連絡します。参加キャンセルの場合は、事前に必ずご連絡下さい。

研修会開催にあたり

保険医協会の接遇マナー研修会は初級と中級があります。初級で接遇の基礎をしっかりと学んでいただき、次のステップとして中級を企画しています。参加者の中には初級研修に2度3度と参加され、しっかりと接遇の基礎を身に付けてから中級へ進まれる方もいます。勤務年数の長い方であっても、接遇研修に初めて参加される方は、初級を受講の上、中級にご参加下さい。(次回初級は冬頃開催予定)

協会ではスタッフの方に接遇マナーを学んでいただき、院長先生とともに医院の理念に沿った接遇力の発展を願っています。保険医協会の接遇研修がそのお手伝いになればと企画運営しています。ご参加をお待ちしています。

映画上映会

放射線を浴びたX年後 III サイレント・フォールアウト

元ローカルテレビ局ディレクターでドキュメンタリー映画監督の伊東英朗氏によるシリーズ映画「放射線を浴びたX年後」第3弾。過去2作品では、アメリカによる太平洋核実験で被曝したマグロ漁師たちの被害を取り上げてきた。今回は1950年代から60年代にかけて、アメリカ・ネバダ州で実施された核実験による、アメリカ大陸の放射能汚染を追った。本作は、子どもを被曝から守るために女性たちが始めた「乳歯調査」を中心に取材。4,000ページを超える文書と2022年夏に米国内の被曝者、研究者ら30人に行ったインタビューをもとに、今も続く放射能汚染の現実を伝える。

日時 8月23日(水) 18時30分～(開場18時) 上映時間96分

場所 龍谷大学響都ホール(京都市南区東九条西山王町31 アバンティ9階)

※事前申込不要。ただし定員(350人)になり次第お断りすることもあります。

※参加費は無料ですが、製作費のカンパを当日お願いします。

※新型コロナ感染予防のため、マスク着用にご協力をお願いします。

主催 核兵器廃絶ネットワーク京都

お問い合わせ 〈事務局〉京都府保険医協会(TEL 075-212-8877)